

DV被害・児童虐待の現状と災害時に求められる対応について

明石市 男女共同参画課
SDGs推進室

1. DV被害など困難を抱える女性への
支援の現状

2. 児童相談支援の現状と災害時に想
定される課題

コロナ禍の女性への影響

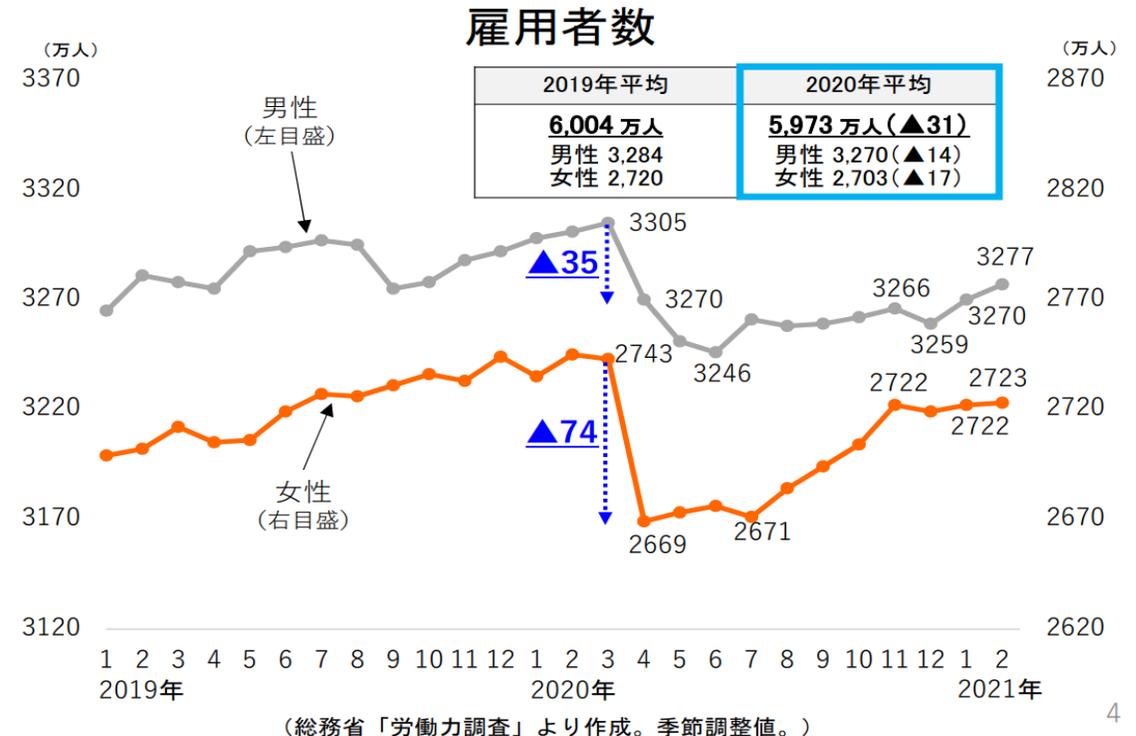
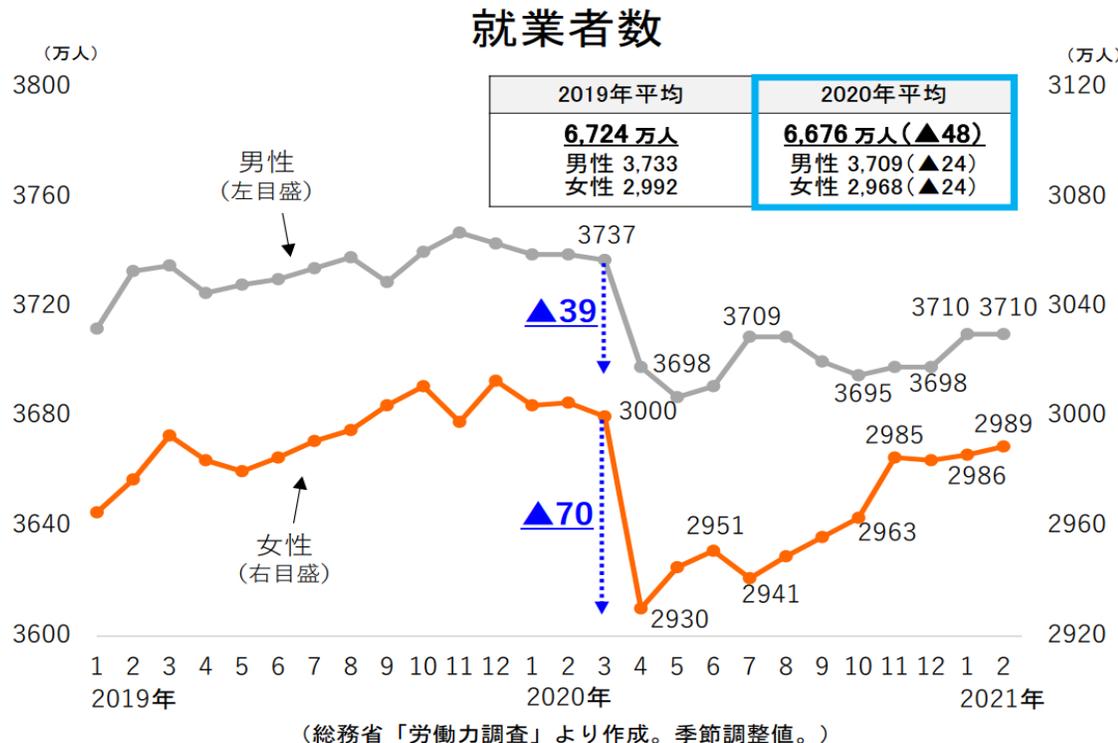
コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書より
抜粋(令和3年4月28日)

図-3

就業者数・雇用者数の推移

総務省「労働力調査」

- ✓ 就業者数は、男女とも2020年4月に大幅に減少。特に女性の減少幅が大きい。(男性：39万人減、女性：70万人減)
年平均では、男女とも24万人の減少となった。2021年2月は、男女とも横ばい。
- ✓ 雇用者数は、男女とも2020年4月に大幅に減少。特に女性の減少幅が大きい。(男性：35万人減、女性：74万人減)
年平均では、男性は14万人の減少、女性は17万人の減少となった。2021年2月は、男性は増加、女性は横ばい。



コロナ禍の女性への影響

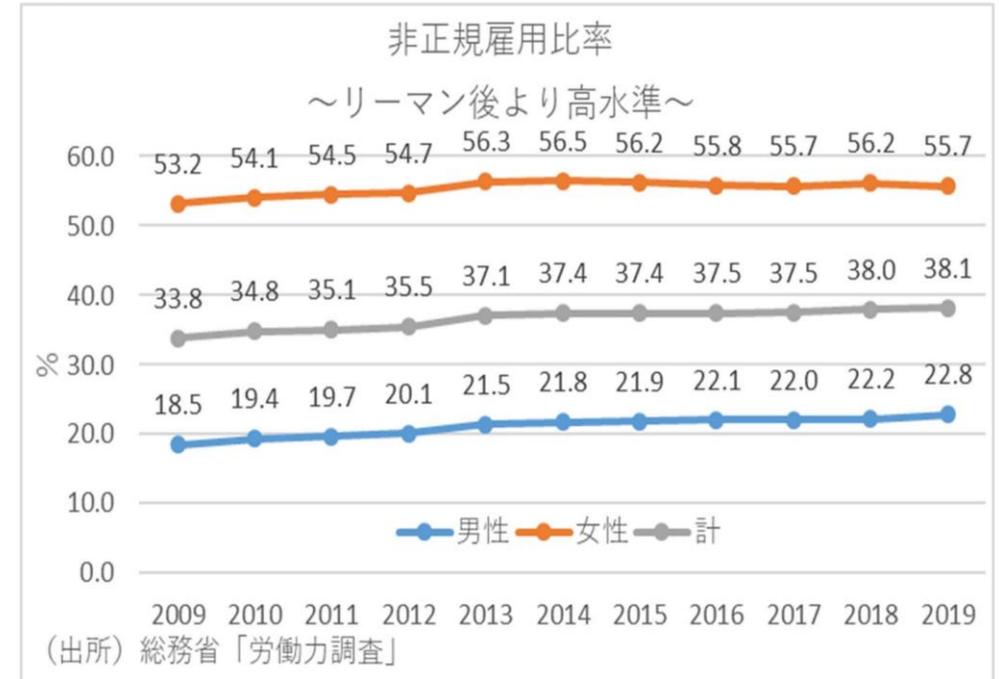
コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書
より抜粋(令和3年4月28日)

図-6

高い非正規雇用比率

研究会構成員資料(抜粋)

(2) 高い非正規雇用比率



(出典) 女性雇用により厳しいコロナショック～日本の労働市場を変える非接触化経済～ 永演構成員資料(第2回コロナ研究会資料)

- 女性は非正規雇用の割合が高く、雇用が不安定。飲食サービス業や宿泊業の就業率が高く、影響を受けやすい。(図-3、図-6)
- 保育園が休園した場合、女性の育児負担が増えたり(図-56)、家庭内感染した場合のケア労働の担い手になりやすい。
- ひとり親家庭では、雇用や所得に影響がでて経済的困難が危惧される。
- 2020年度のDV相談件数は約19万件(対前年度1.6倍の増加)

災害時(非常時)にも同様の傾向になるのではないか

コロナ禍の女性への影響

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書より抜粋
(令和3年4月28日)

図-56

「男性の育児等家庭的責任に関する意識調査2020」

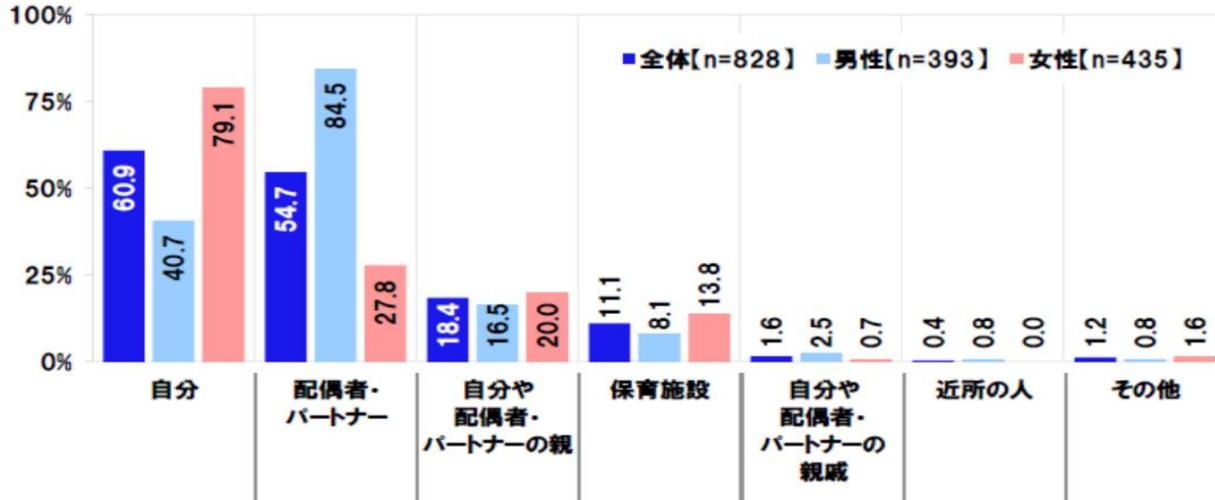
ヒアリング資料（抜粋）

◆「コロナ禍による保育園・幼稚園休園時、日中の子どもの面倒は自分で見た」園児がいる親の60.9%
子どもの面倒を自分で見ていたときの対応方法 「在宅勤務」29.2%、「年次有給休暇取得」25.0%

コロナ禍により保育園や幼稚園が臨時休業となっていたときの子どもの世話の状況について聞きました。

保育園・幼稚園に通っている子どもがいる人(828名)に、新型コロナウイルス感染拡大によって、保育園・幼稚園が休園になっていたとき、自身の家庭では、日中、誰が子どもの面倒を見ていたか聞いたところ、「自分」(60.9%)が最も高く、「配偶者・パートナー」(54.7%)、「自分や配偶者・パートナーの親」(18.4%)が続きました。男女別に見ると、男性では「配偶者・パートナー」(84.5%)、女性では「自分」(79.1%)が最も高くなりました。

新型コロナウイルス感染拡大によって、保育園・幼稚園が休園になっていたとき、自身の家庭では、日中、誰が子どもの面倒を見ていたか [複数回答形式]
対象: 保育園・幼稚園に通っている子どもがいる人



連合「男性の育児等家庭的責任に関する意識調査2020」

2020年10月26日～10月28日の3日間でインターネットリサーチにより実施し、未就学の子どもがいる全国の20歳～59歳の働く人1,000名（男性500名、女性500名）の有効サンプルを集計。

<分析の視点>

休園時に子どもの面倒を見ていたのは、**女性の場合は「自分」、男性の場合は「配偶者・パートナー」が最多で、女性の「配偶者・パートナー」はわずか。コロナ禍で女性への育児負担がさらに増したのではないか。**

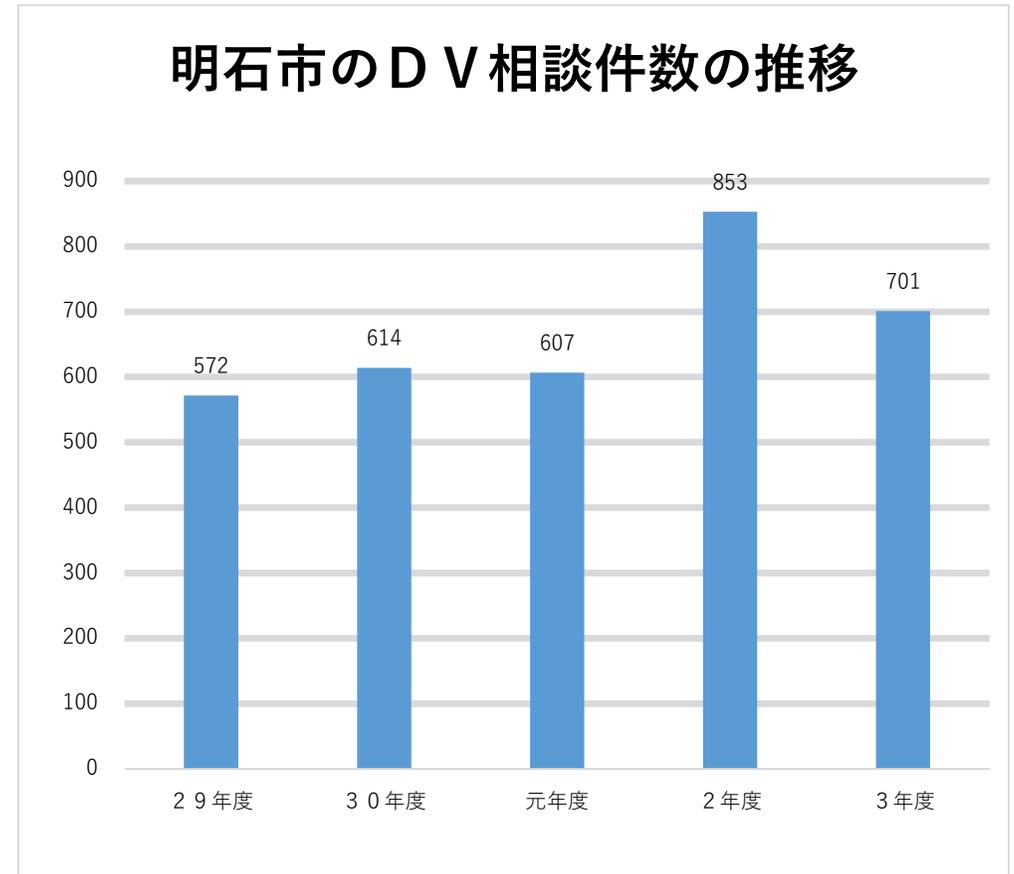
明石市のDV被害者支援 (明石市配偶者暴力相談支援センター)

- 婦人相談員3名で対応
- 令和3年度からDV被害避難後の生活再建に向けた支援を充実(関係機関への手続き同行や困りごとへの対応など)

【令和2年度の相談内容の分析】

- 相談件数は対前年度比1.4倍の増加
- 安全確保の緊急一時保護は12件
- 18歳未満の子どもも同伴が43%
- 障害のある方は18%(精神障害が多い)
- 親族にも頼れない、手持ち金がなく、経済的に自立しにくい方も

明石市のDV相談件数の推移



※令和3年度の数値は12月末までの集計

DVの種類と状況

身体的暴力

殴る、蹴る、物を投げつける
突き飛ばす、髪を引っ張る

経済的暴力

生活費を渡さない(被害者の給料だけで生活費を賄わせる)、外で働くこと嫌がる、借金の強要
→日本社会の男女の経済格差
正規雇用者の給料格差、非正規雇用率の高さからも、男性に比べ経済的自立が難しい

性的暴力

望まない性行為の強要、避妊をしない
SNSで写真や動画を流す(と脅す)

心理的暴力、社会的暴力

どなる、おどす(殴るふりや物を投げるふりなども)
人格を否定する暴言(ブス、デブ、役立たず、出来損ないなど)、無視、執拗な説教
監視・行動制限、実家や友人との付き合いを断ち切る
→つらい気持ちにさせて、心理的に操作する。被害者は心理的に疲れ、「自分がおかしい」「相手が正しい」と自尊心を奪われていく

子どもを巻き込む、子どもを使った暴力

子どもの前で暴力をふるう、子どもの行動を被害者親の責任にして責める
被害者親の悪口を吹きこむ、侮辱する

対等にやり取りするケンカとは違い、DVは上下の関係で相手にいつも物事の決定権を奪われており、コントロールされている状況です。(威圧的支配)

DV被害者の相談事例

事例1 32歳女性。12歳、11歳、10歳、2歳の子どもあり

- ・父母が離婚して8歳から祖母に育てられた。交際中は彼の嫉妬が愛情と感じて嬉しかったが、結婚後は夫のキャバクラ遊びで家計が苦しいのに金銭管理ができないと責められ、生い立ちを理由に子育てや家事も全否定される。離婚も考えたが帰れる実家がなく、自分名義の貯金も生活費に充てるうちになくなってしまった。
- ・自分が無能で女性として魅力がないから仕方ない、と思っていたが、ママ友が「それはDVだよ」と相談先を教えてくれた。しかし2歳の子は心臓疾患があり、コロナ禍の今、その子を連れて外出するのは不安。離婚できても生活能力がないから子どもを夫に取られてしまうと思うと、相談するのもこわい。

この世帯が
被災したら…

- ・DVはいったん見えづらくなり、後に噴出する危険性がある
- ・「被災」は日常生活に亀裂が入ることであり、多くの「目」が家庭に入りやすい。問題改善・解決するチャンスともいえる

DV被害者の相談事例

事例2 64歳女性。

- ・九州で生まれ育ち、25歳で結婚。
ずっと殴る、蹴る、暴言などのDVがあった。
- ・10年前、近隣の通報から警察経由でシェルター入所。シェルターを出た後は「安全のため」まったくつながりのない地域に住むように言われ、明石市のアパートに引っ越してきた。
- ・明石市でも相談に行くようにと言われたが、シェルターで支援員に傷つけられたと感じる経験があり行く気になれなかった。
- ・調停は不調で終わってしまい、遠方でもありそのままになっている。
住民票も移していない。
- ・清掃の仕事で社会保険に入れてもらっているが、手取りは12万円ほどで生活は苦しい。先の見えない生活に疲れ果て、孤独でやり切れない。
- ・こんなことならいっそ夫の家に戻ろうか、夫はこわいが生まれ育った土地で、友人とも会える、と気持ちが揺れ動いている。

この女性が
被災したら…

- ・困難の最大の原因となり得るのは、「支援者に傷つけられた」という過去の経験。
- ・住民票が異動されていないので、行方不明でも把握されないかも
- ・土地勘や近くに住む知り合いもいないので、生活上の困難はより大きくなる

女性支援に関する主な部署



その他の関係先として、警察署、県一時保護所、地方裁判所、弁護士、母子生活支援施設、婦人寮、民間支援団体など

あかし男女共同参画センター

体制

- 男女共同参画推進の拠点として、生涯学習センター等と一体型で指定管理者により運営

相談室

- 女性の悩み相談(電話・面接)
- 女性のための法律相談
- 男性向け電話相談(月一回)
- 就業相談(男女ともに)
ハローワークとの連携

キャリアや適性を一緒に考えたり、応募書類の添削など、きめ細やかな就業支援

広く悩み相談を受け付け、相談者の気持ちの整理だけではなく、DVセンターなどの関係機関へつなぐことも

啓発事業

- きんもくせいプロジェクト(生理用品配付+相談)
- エンパワメントや再就職準備セミナー
- LGBTQ+など多様性理解セミナーなど

生理用品配布時に職員からの声かけで就業相談につながったケースも

令和3年度、災害時において全国の男女共同参画センター同士が支え合う「相互支援ネット」に加入

DV被害など困難を抱える女性への支援の現状

法律

法体制が脆弱で、全国的に支援施策が平準化されていない

明石市の体制

令和2年度から正規職員の婦人相談員を配置し体制を強化しているが、余力はない状態

相談者

- ・生い立ちや、自身の障害などから相談内容は複雑化、深刻化
- ➡自己肯定感が低い、誰にも相談できず立ち行かなくなる
- ・市役所に「相談する」こと自体にハードルを感じている

災害時に想定される課題

- ・発災直後から復興までの各段階において、各市の状況に応じたフレキシブルな国の支援が期待できるか
- ・日常のDV相談対応に加え、避難所や仮設住宅への巡回相談などの体制が不十分
- ・「自分さえ我慢すれば」「こんなことを言ったらわがままと思われる」など、困りごとが表面化しにくい
- ・相談窓口のあり方や運用は、「市役所には相談しにくい」ことを前提としていない

DV被害など困難を抱える女性への支援の現状

相談者

- 生活再建に不可欠な「住居を確保すること」と「仕事をして収入を得ること」でつまずいてしまう
- 若い世代は、信頼して頼ることができる大人と出会えていない

DV被害者支援の方向性

- 逃げる支援は限界、逃げなくてもよい支援を模索している
- DV被害から逃れてからの生活再建以降の支援も必要

災害時に想定される課題

- 安全に生活できる住宅支援策、安定的に収入が得られる雇用創出が必要だが、さまざまな課題を抱えた相談者が活用できるものになっているか
 - 若い世代に響くメッセージやツールでないと届かない
 - 若い世代や単身者は、困り感が軽視されがち
 - 多岐にわたる困りごとを整理し、解決まで一緒に考える伴走型支援の必要性が認知されていない
- ➡自己責任で片付けられることが懸念

1. DV被害など困難を抱える女性への
支援の現状

2. 児童相談支援の現状と災害時に想
定される課題

児童相談について

子どもに関する相談は児童虐待だけでなく、内容は多岐にわたる



- 子どもへの虐待
 - 子どもの育児やしつけ
 - 保護者の育児疲れ
 - 子どもの不登校
 - 子どもの性格や行動
 - 子どもの非行
 - 子どもの発達(言葉の遅れなど)
 - 心身の障害
- …etc

明石こどもセンターの機能

身近な子育て相談などに加え、専門的な相談への対応などの業務を併せもち、**相談受付から家庭復帰後の支援まで一貫して実施**

明石こどもセンター

相談対応などの支援業務

- 家庭児童相談
- 育児支援
- 要対協議会調整
- 里親支援

など

法律等にもとづく業務

- 児童福祉司指導など専門的援助
- 里親委託、施設入所措置
- 療育手帳判定・交付、障害相談
- 立入調査

など



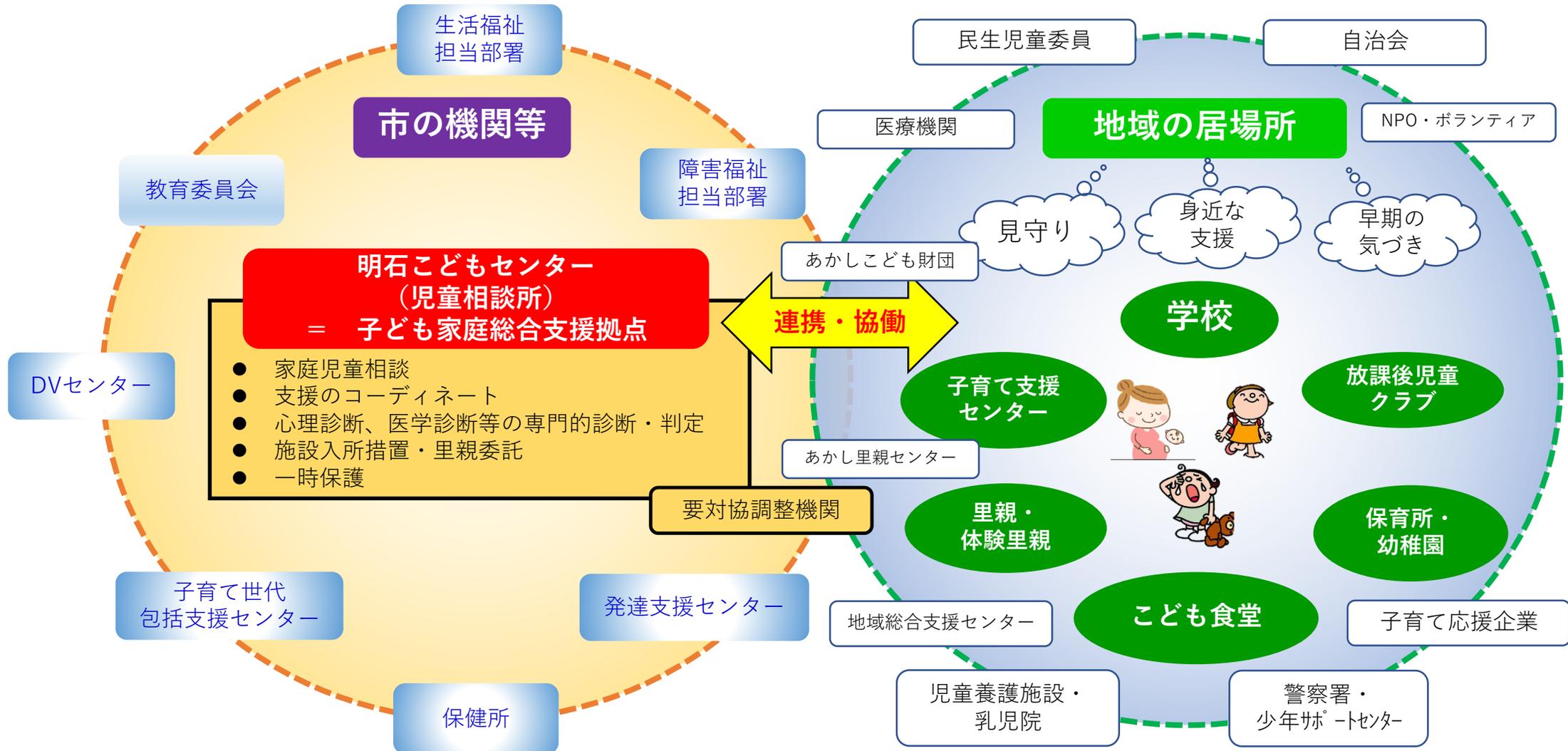
- 家庭復帰後支援
- 児童養護施設等退所後支援

関西
中核市初



明石市の児童相談支援～基礎自治体のメリットを活かして～

明石こどもセンター（児童相談所）が中心となり、関係機関や地域の支援主体と連携し、最適な支援を進めている。



明石こどもセンターの人員配置 (R2.8.1現在)

児童福祉司、児童心理司、保健師など**様々な専門職員**を配置

| 職 種 | 人 数 | 政令で定める基準※ |
|------------------------------|-----|------------------|
| 児童福祉司 | 20人 | 12人 |
| 児童心理司 | 8人 | 6人 |
| 保健師 | 4人 | 1人 |
| 弁護士 | 4人 | 弁護士の配置又はこれに準ずる措置 |
| 児童指導員 | 22人 | 6人 |
| 事務職員、医師、教職員、元警察官、看護師助産師、相談員等 | 14人 | |
| 合計 | 72人 | |

※政令で定める児童福祉司の配置基準は平成31年4月1日改正（人口4万人に1人 ⇒ 人口3万人に1人）
（ ）内は改正前の配置基準

明石こどもセンターの相談受付・対応の状況

1 相談の受付件数

| | 児童虐待 | 養護相談 | 保健相談 | 障害相談 | 非行相談 | 育成相談 | その他 | 合計 |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|--------|
| R2年度 | 648件 | 98件 | 7件 | 881件 | 35件 | 163件 | 18件 | 1,850件 |
| R1年度 | 534件 | 137件 | 6件 | 933件 | 34件 | 240件 | 11件 | 1,895件 |

2 児童虐待相談の対応件数

| | 身体的虐待 | ネグレクト | 性的虐待 | 心理的虐待 | 合計 |
|------|-------|-------|------|-------|------|
| R2年度 | 211件 | 151件 | 1件 | 312件 | 675件 |
| R1年度 | 138件 | 145件 | 5件 | 321件 | 609件 |

3 児童虐待相談の経路別件数

| | 警察等 | 他自治体 | 近隣知人 | 学校等 | 家族 | 保育所等 | 児童委員 | 親戚 | 児童本人 | 医療機関 | こども園 | その他 | 計 |
|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| R2年度 | 227 | 146 | 126 | 87 | 40 | 19 | 7 | 6 | 4 | 1 | 0 | 12 | 675 |
| | 33.6% | 21.6% | 18.7% | 12.9% | 5.9% | 2.8% | 1.0% | 0.9% | 0.6% | 0.2% | 0.0% | 1.8% | 100% |
| R1年度 | 206 | 162 | 90 | 67 | 33 | 21 | 5 | 5 | 2 | 2 | 2 | 14 | 609 |
| | 33.9% | 14.8% | 26.7% | 11.0% | 5.4% | 3.5% | 0.8% | 0.8% | 0.3% | 0.3% | 0.3% | 2.3% | 100% |

件数の増加にコロナが影響しているのかは不明

災害発生時に予測される事態と支援の方向性（一例）

| 予測される事態 | 子どもが受ける影響 | 支援の方向性 |
|----------------|---|--------------------------------|
| 保護者の死亡 | 震災孤児・震災遺児が生まれる | 震災孤児・震災遺児の早期発見、安心して生活できる場の確保など |
| 要支援児童の情報潜在化 | 休校や避難所生活によって、関係機関との情報共有が滞り、支援すべき児童に手が届かない | 避難所訪問による情報収集、情報提供依頼の広報活動など |
| 子どもにかかる過大なストレス | 急激なストレスにより適応障害や解離性症状を引き起こしてしまう | 児童心理司の心のケア、医療機関へ繋ぐ支援など |
| 保護者にかかる過大なストレス | 避難所生活などで保護者がストレスを強め、育児不安や児童虐待を引き起こしてしまう | 児童福祉司によるフォロー中の家庭への優先的支援など |
| 職員の疲弊 | 通常の業務内容と異なり、業務量も大きくなる可能性が高く心身ともに疲弊する職員が生まれる | ローテーション、他自治体からの応援による疲労回復への配慮など |
| 職を失った一人親の再就職 | 就職活動をしたいが、子どもの預け先が見つからない | 避難所内や近隣で子どもを預かれる環境の整備など |